

新年号

川西包括だより

新年あけましておめでとございます。本年もよろしくお願い致します。
川西地域包括支援センターは第6中学校区にお住まいの高齢者の皆さんの
介護予防・健康・介護・医療などの相談をお受けするための、上田市から
委託を受けた相談機関です。**身近な相談窓口**としてご活用ください。

平成三十一年一月十五日発行 第二十二号

川西地域包括支援センター
上田市小泉1028番地 TEL 26-1172



認知症カフェ“ひなたぼっこ”

を開催しました！



12月13日(木)に、認知症カフェ“ひなたぼっこ”を開催しました。もともとは認知症家族の会“ひなたぼっこの会”として開催していましたが、家族だけでなく認知症になった本人や認知症の方の介護を経験した方、周りで支援をしている専門職など、誰もが参加できる場所にしたいと考え、今回はカフェ形式で開催しました。



クリスマス会も兼ねて行ないました。

美味しいコーヒーを淹れていただきました！



認知症を地域で支えよう！

次回は2月26日(火)
13:30~15:00まで
川西地域包括支援センターにて開催します。

9月28日(金)に、上田市立第6中学校の1年生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催しました。約1時間の講義と、グループワークを受けて、179名の新たな認知症サポーターが誕生しました。グループワークでは、「認知症は誰にでも起こりえる病気なんだということが分かった。」、「困っている高齢者がいたら声をかけてあげたい。」などの声が聞かれました。





歳をとっても暮らし

やすい地域を目指して…

少子高齢化、人口減少、社会保障給付費の増加などの社会情勢を受けて、高齢者の生活支援に関する国の政策が大きく変わろうとしています。これまでは全国一律だった政策が、それぞれの地域の実情に合わせて必要なものを作ることが出来るようになりました。

そのためにはこの地域に実際に住んでいる皆さんの声が必要です！！歳をとっても暮らしやすい地域を作るための主役は行政ではなく、

この地域に住んでいる皆さん自身です！！



川西地域包括支援センターでも、上田市から生活支援体制整備事業の委託を受けて、歳をとっても誰もが暮らしやすい地域を作るための活動がスタートしました。昨年11月には住民の方々や専門職を交えて第1回目の協議会を行ないました。

協議会メンバー募集 知恵を貸して下さるメンバーを募集しています。川西地域(第六中学校区)に住んでいる方、この川西地域でいつまでも暮らしていきたいという想いがある方であれば、どなたでもご参加いただけます。興味のある方は、下記までご連絡ください！

担当者：^{がもう}蒲生(生活支援コーディネーター) Tel:26-1172

高齢者の人権を護りましょう！！

全国的に、高齢者への虐待が増加しています。

厚生労働省の調査によると、1年間(平成28年度)で把握できているものだけでも、全国で約17000件もの高齢者虐待が発生しています。

(内訳…家族・親族・同居人からの虐待：約16500件

介護施設・病院職員からの虐待：約500件)

身体的虐待

殴る・蹴る・つねるなど、高齢者の身体に外傷が生じるまたは生じる恐れのある暴行を加えること。ベッドに縛り付けたり部屋に閉じ込めるなどの身体拘束もこれに含まれる。

介護放棄

水分や食事を十分に与えられないことで、低栄養状態や脱水状態になっている。必要な介護サービスなどを使わせない。同居人による高齢者虐待を放置することもこれに含まれる。

経済的虐待

年金・預貯金・財産を横取りされたり、不正に使用されたり、売却されること。



心理的虐待

高齢者に対して怒鳴る・ののしる・悪口を言う。侮辱を込めて子供のよう扱う。排泄の失敗などを嘲笑したり、人前で話すことによって高齢者に恥をかかせる。

性的虐待

高齢者にわいせつな行為をすることまたはわいせつな行為をさせること。高齢者夫婦間でのドメスティックバイオレンスもこれに含まれる。

【高齢者虐待防止・養護者支援法とは…】

・高齢者を虐待から護るとともに、養護している家族などへの支援を行なうことで高齢者虐待の解決を推進するための法律です。この法律は“支援”を目的としており、虐待者を罰するための法律ではありません。

・第7条には高齢者虐待を発見した場合は、市町村へ通報するよう規定されています。



【連絡先】上田市高齢者介護課:23-5140
川西地域包括支援センター:26-1172